

一般競争入札公告

令和 8 年 7 月 6 日

神奈川中央養鶏農業協同組合

代表者名 代表理事組合長 彦坂 誠

1 業務概要

- (1) 補助事業名 : 令和 8 年度地域資源活用価値創出整備事業(産業支援型)
- (2) 事業名称 : 神奈川中央養鶏農業協同組合 卵菓屋新店舗建設事業
- (3) 工事場所 : 神奈川県愛川町三増城原 1431-1、1432 他
- (4) 工事概要 : (卵、卵を使った菓子、地元の野菜販売施設、
コンクリート、鉄筋造 300 m²)新築工事
- (5) 工期 : 契約日から令和 9 年 3 月 1 日まで
- (6) 入札方法 : 直渡し

2 競争入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていることを要する。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 2 年以内に手形交換所の取引停止処分を受けている者でないこと。
- (3) 6 カ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。
- (4) 所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされてない者であること。
- (5) 愛川町暴力団排除条例(平成 23 年愛川町条例第 16 号)に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (6) 神奈川県暴力団排除条例(平成 22 年神奈川県条例第 75 号)第 23 条第 1 項又は第 2 項の規程に違反しない者であること。
- (7) 現在、農林水産省の機関から工事請負契約等に係る指名停止の措置等を受けていない者であること。
- (8) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 3 条の規定に基づく建設業の許可を受けている者であること。
- (9) 過去 5 年以内に本工事と同種類の建設工事を施行・完了した実績があること
- (10) 本工事に対応する建設業法の種類について許可を受けてからの営業年数が 5 年以上であること
- (11) 配置技術者が入札参加者と 3 カ月以上直接雇用関係にある一級または二級建築士であること
- (12) 上記の工期の範囲で確実に完了出来る者であること

3 一般競争入札参加資格確認申請の提出期間及び場所

- (1) 期間 令和 8年 7月 6日(月)から令和 8年 7月 17日(金)まで
- (2) 場所 入札公告事業者の住所 神奈川県愛甲郡愛川町三増 1000
組織名称 神奈川中央養鶏農業協同組合

上記農協の事務所に直接、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を提出すること。

なお、申請の結果については、※令和 8年 7月 23日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書により資格の有無を通知する。

4 入札手続等

- (1) 入札説明書等の交付期間
令和 8年 7月 6日(月)から令和 8年 7月 17(金)まで
- (2) 交付方法・場所
下記に電話連絡のうえ、交付を受けるものとする
神奈川県愛甲郡愛川町三増 1000
事業者名 神奈川中央養鶏農業協同組合
電話番号：046 - 281-1082
(午前 8：30～午後と17：00時まで。土・日曜日、祝日を除く)
- (3) 入札説明書等に対する質問と回答
入札説明書等に対する質問がある場合は、質疑応答書を用いてFAXで行う。原則、質問回数は2回までとする。
 - ア 質問期限
令和 8年 7月 6日(月)から令和 8年 7月 17日(金)まで
送信先 神奈川中央養鶏農業協同組合 FAX：046 - 281 - 4430
 - イ 質問に対する回答
回答は令和 8年 7月 17日(金)までに回答する。
- (4) 入札書の提出等
 - ア 入札提出期限 令和 8年 7月 21日(火)厳守
 - イ 入札書提出場所
〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増 1000
事業者名 神奈川中央養鶏農業協同組合
電話番号：046-281-1082
 - ウ 入札書提出方法
入札説明書等と同時に交付する入札要領書に記載されている方法によること
- (5) 見積内訳書の提出
 - ア 入札書提出の際、見積内訳書を同封すること。
 - イ 見積内訳書の提出がない場合は、入札を無効とする。

(6) 入札書に記載する金額

入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(7) 入札参加者が1者の場合も入札を執行する。

(8) 入札執行回数は、原則として1回とする。開札の結果、予定価格以下の入札がない場合は、再度入札を1回行う。ただし、再度入札を行う場合において、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者については、再度入札に参加することはできない。

(9) 次に掲げる入札は無効とする

ア 競争入札参加資格を満たさない者が行った入札

イ 競争入札参加資格確認に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

エ 契約締結前に当該入札に係る談合情報があり、調査の結果、談合の事実があったと認められた

場合の入札

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除とする。

6 開札

開札執行の場所及び日時

場所 神奈川中央養鶏農業協同組合

日時 令和 8 年 7 月 2 4 日 (金) 1 3 時から

7 落札候補者及び落札者の決定

(1) 予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

(2) 落札候補者について競争入札参加資格を審査し、その要件を満たしていることが確認できた場合に当該業者を落札者として決定する。審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効又は入札者を失格とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を行う。さらに、その入札を無効又は入札者を失格とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様の審査を行う。

(3) 落札候補者が2者以上である場合は、くじ引きにより決定する。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

8 落札候補者の提出書類

落札候補者は、「一般競争入札参加資格確認申請書類の内容について」を提出する。これにより、当該落札候補者の入札参加資格に変更がないことを確認するものとする。なお、内容に変

更があった場合には、再度入札参加資格の確認を行うものとする。

9 契約書の作成等

- (1) 契約書の作成を要する。この場合において、契約書の作成に要する費用は落札者の負担とする。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 落札者が契約締結までに競争入札参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。

10 異議申し立て

入札をした者は、入札後、この公告、入札書類等の不明その他の理由をもって異議を申し立てることができない。

11 その他

- (1) 現場説明会は、実施しない。
- (2) 資格確認資料のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で確認できない場合には説明を求めることがある。
- (3) 提出された資格確認資料は、返却しない。なお、公表し、また無断で使用することはしない。
- (4) 工期は、事情により変更することがある。
- (5) 入札説明書等の交付を受けた後、本入札を辞退する者は辞退届を提出すること。

12 問い合わせ先

事業者名 神奈川中央養鶏農業協同組合
代表者名 代表理事組合長 彦坂 誠
〒243-0308 神奈川県愛川町三増1000
TEL: 046-281-1082
FAX: 046-281-4430